

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式－２（急）

土砂災害警戒区域・
土砂災害特別警戒区域
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法施行令
第三条の基
準に該当す
る区域

急傾斜地斜面内の区域

土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土
石等の移動による力が100kN/m²を超える区域

土石等の堆積の高さが3mを超える区域

それ以外の区域



縮尺

1 : 2,500

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

新潟県告示第827・828号

平成28年7月22日

箇所番号

箇所名

所在地

妙高-222.050

向橋(2)

上越市大字向橋